

新型インフルエンザ予防接種費用の助成をおこなっています

対象者	町民税非課税世帯又は生活保護世帯の方	町民税非課税世帯又は生活保護世帯でない方のうち *満1歳以上その年度内で中学3年生までの方 *満1歳未満の児をもつ保護者 *妊婦 *基礎疾患を有する方
助成内容	領収書に書かれた金額 (但し回数は厚生労働省又はかかりつけ医の定める回数を限度とする)	1回につき1,000円を助成 (但し回数は厚生労働省又はかかりつけ医の定める回数を限度とする)
助成方法	①又は②の方法 ①町から配布の『新型インフルエンザ予防接種無料券』を医療機関に持参して接種 ②無料券を使用せずに役場窓口で費用申請 *未使用の無料券又は印鑑(無料券を持参されない場合、税情報を確認させていただくための認印です) *病院発行の領収書 (被接種者名・接種日・新型インフルエンザ予防接種と明記されたもの) *新型インフルエンザ予防接種済証	役場町民福祉課窓口申請 *病院発行の領収書 (被接種者名・接種日・新型インフルエンザ予防接種と明記されたもの) *新型インフルエンザ予防接種済証又は母子手帳(接種済印有のもの) *印鑑
助成期間	3月31日まで	
問い合わせ先	町民福祉課 電話 377-5653	町民福祉課 子育て支援室 電話 377-5652

乳幼児医療費助成の対象者拡大に伴う認定申請はお済ですか？

平成21年12月1日から、子育て支援の一環として、乳幼児の対象者を小学校修了前(12歳に達した後の最初に迎える3月31日まで)の乳幼児等に拡大(※所得制限も同時に撤廃)しました。

小学生のお子さまの保護者の方や、就学前のお子さまの保護者の方で所得制限により乳幼児医療費助成を受けられていない方につきましては、保護者の方による申請が必要です。まだ、乳幼児等医療費助成認定申請を済まされていない方は、至急申請してください。

なお、ご不明な点は、町民福祉課子育て支援室(電話377-5652)までお問い合わせください。

- ◇持参するもの ○お子さまの健康保険証 ○認印 ○振込先がわかるもの
- ◇申請受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分まで。なお、土・日曜日・祝日は行っていません。
- ◇申請場所 町民福祉課子育て支援室窓口

こころのバリアフリー研修会のご案内

**「すこやかに、そして、自分らしく」
～こころの健康と精神障害者福祉を考える～**

主催：四日市地域精神障害者家族会「ほうれん草の会」
&施設家族会「しょうわ」

共催：四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会精神障害部会

日時 2月6日(土) 13:30～16:00 場所 あさげプラザ

内容 精神障害を抱える当事者の体験発表
精神科医による講演
テーマ「精神障害を理解する～誰もがすこやかに暮らせるために～」
講師 総合心療センターひなが 徳倉 達也 医師

問い合わせ先 障害者相談支援センター ソシオ 担当 下方
(電話：345-9016)

生活習慣病予防を目的に、調理実習を通して食生活について考える教室を次のとおり開催します。

(とき・内容)	
肥満予防	高血圧予防
1月14日(木)	1月22日(金)
2月12日(金)	2月25日(木)
3月11日(木)	3月26日(金)

(ところ) 保健福祉センター 10時～健康教育室・栄養指導室

(定員) 各クラス20名

(費用) 食材費300円

(持ち物) エプロン・三角巾・筆記用具